

令和4年12月12日

北名古屋市シルバー人材センター事務局

行事予定**■会議等**

- 12月15日(木) 県シ連主催第4回理事会がウインクあいちで開催されます。
(会長出席)
- 12月20日(火) 当センター監事2名による現金出納検査が実施されます。
- 12月22日(木) 第7回理事会が開催され、議題は職員給与規程の改正について、協議・報告事項は会員の入会、業務運営委員会の開催結果、10月分・11月分の事業実績等について協議されます。

「女性部会」12/23(金) お休みします**「喫茶もえの丘」12/29(木)～1/3(火) お休みします****行事報告・その他****■会議等その他**

- 11月8日(火) 草刈講習会を開催しました。機械の取扱い、運転方法、整備点検について、10名の会員さんが参加し実習をしました。
- 11月19日(土) 11/13雨天のため順延 会員互助会「交流・親睦グランドゴルフ体験の集い」を五条小学校校庭で開催しました。(参加者65名)
- 11月22日(火) 令和4年度中間監査が実施されました。
- 12月6日(火) 県シ連主催第3回幹事会、第2回安全・適正就業委員会がZoomで開催されました。(局長出席)
- 12月8日(木) 第2回業務運営委員会を開催しました。

- 目標
- ① 『楽しいシルバーをつくりましょう』
 - ② 『発注者に喜ばれる仕事をしましょう』

年末年始の事務局業務

☆ 12月29日(木)から1月3日(火)まで休みです。

※12月分の就業報告書については、**12月28日(水)**までに

事務局へ期限厳守で提出して頂きますようお願いいたします。

※年内に間に合わない場合は、**1月4日(水)必着**でお願いします。

安全就業についてのお願い

年末にかけて、気ぜわしくなりますので一層の安全就業を心がけてください。

就業中、発注者又は第三者の身体若しくは財物に損害を与えたときは、事故の抑止を図るために、会員は賠償額の10%を負担(ペナルティ)するものとし、その限度額は、10,000円とする。賠償責任保険・自動車賠償保険で担保できない賠償は、会員が負うものとする。(会員就業規約)

シルバーの就業については、シルバー賠償責任保険・団体傷害保険・自動車保険をかけていますが、就業中・途上の事故で、保険が適用されない場合は、原因者の会員に責任を負っていただきます。十分ご注意ください。

会員互助会からのお知らせ

令和5年1月21日(土)に開催予定でした「新春のど自慢大会」は、新型コロナウイルス感染者数の増加に伴い、**中止**とします。

☆11月の事業状況☆

1. 会員動向 [11月の入会者 3人:退会者 3人]

男性	363人	女性	331人	合計	694人
----	------	----	------	----	------

2. 配分金額(単位:千円)

	当月	前年同月	増減
事業所	4,668	5,516	△ 848
公共	8,235	8,669	△ 434
一般家庭	6,366	6,638	△ 272
独自事業	414	414	0
合計	19,683	21,237	△ 1,554

3. 受注件数(単位:件)

当月	前年同月
40	44
18	14
401	421
1	1
460	480

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました
自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう
日没時間が早い時期です。交通事故に気をつけましょう